

H24 年度事業計画概要

1 基本方針

本県の内水面は豊かな自然に恵まれ、漁業生産の場としても、また、県民に安らぎと潤いをもたらす貴重な空間として位置付けられ、釣りや川遊び等健全な親水性レクリエーションの場としても、広く県民に利用され親しまれている。

しかし、現在の河川は、これまで治水、利水事業が優先され人工化が進み、ダム管理上の問題や森林の荒廃による河川流量の減少、ブラックバスやカワウの被害、魚病の発生等生息環境の悪化や漁場生産力の低下により、内水面漁業は、厳しい状況におかれている。さらに、漁協は、組合員の減少と高齢化等により経営基盤の脆弱化や漁場管理機能が十分発揮されていない現状にある。

このため、内水面漁業の総合的地位の向上を図るべく、次の3項目を主体に推進する。

1) 水産資源の維持・増殖管理と秩序維持の推進

イ 効果的な資源の増殖を図るため、生物の多様性等にも配慮した各種魚介類の優良種苗を適期に、適正な放流を実施する。

ロ アユ等の産卵場造成や井堰等の魚道機能向上のため簡易な改修や河床の整備等を進める。

ハ 河川・湖沼の生態系に重大な影響を及ぼす恐れがあるブラックバスやカワウの被害防止対策、魚病等の感染防止や監視対策等を推進する。

ニ 遊漁者をはじめ一般県民に、資源の保護や漁場の有効利用、河川秩序の維持を普及啓発すると共に、内水面の役割や多面的な機能向上について理解を深める。

2) 多自然型川づくりと河川の環境保全、再生の推進（流域圏団体等との連携強化）

イ 河川の自然環境の保全を図るため、関係機関と連携し、生物資源維持流量の確保等魚や自然に優しい川づくり、生物の多様性に富んだ川づくりを推進する。

ロ 河川工事や災害等による土砂崩れ、河床の埋没、林道・作業路工事や山林伐採等による環境の荒廃を防ぐ為に、「水を創る。」をキーワードに生態系と調和した環境整備対策について協議していく。

ハ 森林の荒廃は、河川環境に著しい影響を及ぼしており、林業関係者・地域団体と密接に連携を取りながら森林の保全、再生に向け協議していく。

ニ ダム濁水の長期化防止や河川維持流量の確保については、ダム管理者等と協議していく。

3) 漁協の組織整備・経営基盤強化の推進

平成 25 年度の共同漁業権の切替えに向け、漁場計画の内容（魚種、管理区域、行使規則、遊漁規則等）の見直しを含め新たな内水面のあり方を協議して行く中で、合せて、漁協の組織整備、経営基盤の強化を図るとともに、水系や各河川の実態に対応した小規模連合会型の合併等も一つの方法として検討していく。

また、県が実施する採捕実態調査等の継続、精度の向上により、各種振興施策の推進に寄与する。

主要事業月間計画

行事及び事業	内 容	実施時期	備考
理 事 会	1、平成23年度の決算について 2、平成24年度の事業計画について	4月以降 (5回)	
監 事 会	1、平成23年度の決算の監査について 2、平成24年度の間接監査について	4月 11月	
総 会	1、平成23年度事業報告及び決算報告について 2、平成24年度事業計画等について	6月	
漁協役員等 研 修	漁業権切替え、自治監査及び決算、事業運営、 漁業法等に関する指導等について	7月 11月	
組合長会議	事業計画、要望、情報交換等について	9月 1月	
講 演 会	「アユを育てる川仕事」 河川生物調査事務所 代表 高橋勇夫氏	9月 19日	
河川流域振興 活動実践事業	啓発普及事業(釣り教室、体験学習、河川清掃) 実践活動推進事業(産卵場造成、魚道機能改修) 中小河川生物環境、井堰等実態調査	4月 ～ 3月	
外来魚被害 防止対策事業	ブラックバス等の外来魚駆除 (野尻湖、大瀬川；刺網、罎他) 県民釣り大会(御池、金堂ヶ池)	4月～ 10月	
カワウ広域・ 緊急対策事業	銃器によるカワウの駆除(9漁協)	4月～ 3月	
放 流 事 業	組合の義務・自主放流及び県や内水面振興セン ターの委託による各魚介類の種苗放流を実施	4月～ 11月	
採捕実態調査	県が実施する内水面における採捕実態調査を支 援し、内水面振興の各種施策に活用	12月～ 3月	
需給調整会議	1、シラスウナギ需給調整対策協議会 2、海産稚アユ需給調整対策協議会	10月～ 2月	
関係団体連絡 会議、要望等	養鰻、養鮎、種苗斡旋業者等団体との連絡調整 情報交換及び県、関係機関等への陳情、要望	随時	
漁業経営、 管理指導	常例検査、一斉調査等による組合の運営及び決 算、各種事業推進等に関する指導	随時	
連 絡 調 整	県の指導に対する趣旨の徹底を図る。	随時	